佐賀県指令　７建設技第　６０５　号

令和 8年(2026年) 1月 5日

〒８４２－０２０２
佐賀県神埼市
脊振町鹿路１０６０

（株）五大

納富　秀巳　様

佐賀県知事　山 口　祥 義

# 一般　建設業の許可について（通知）

令和　７年１２月　４日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第３条第１項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

| | |
|---|---|
| 許可番号 | 佐賀県知事　許可（般－７）第　10361号 |
| 許可の有効期間 | 令和 8年 1月 6日から 令和13年 1月 5日まで |
| 建設業の種類 | |
| 土木工事業 | とび・土工工事業 |

注）　許可の更新申請を行う場合の書類提出期限　；　令和12年12月　6日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）